



運動会(橋本小学校、10月6日)

30金	29木	28水	27火	26月	25日	24土	23金	22木	21水	20火	19月	18日	17土	16金	15木	14水	13火	12月	11日	10土	9金	8木	7水	6火	5月	4日	3土	2金	1木											
虐待防止のための講演会(市文化センター3階会議室) 15時~17時			視覚障害者協会八幡支部講演会(生涯学習センター) 13時30分~14時30分	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時		あかりの祭典2012オープンニングセレモニー(さくら公園) 17時30分~	普通救命講習会(消防本部) 9時~12時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時	安全・安心のまじつきパレード(美濃山小学校) 10時~12時	ふれあい福祉相談(出張相談) (八寿園) 10時~14時	司法書士相談(予約は15日) (市文化センター2階会議室)	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	やわたの魅力 再発見ツアー(22日) (市役所) 10時~15時	弁護士相談(予約は11月13日) (生活情報センター) 13時15分~16時	弁護士相談(予約は11月13日) (生活情報センター) 13時15分~16時	松花堂昭乗ゆかりの地めぐり(石清水八幡宮・ノ鳥居前集合) 9時30分~14時	第21回生涯学習フェスティバル記念講演会(生涯学習センター) 13時30分~15時30分	行政相談(市文化センター2階会議室) 13時30分~16時	血管元気!!教室(母子健康センター2階) 13時30分~15時30分	年金相談(予約制) (市文化センター3階講習室) 10時~16時	女性に対する暴力をなくす運動啓発講座(八幡人権・交流センター) 13時30分~15時	弁護士相談(予約は11月6日) (市文化センター2階会議室) 13時15分~16時	くらしのセミナー(市文化センター3階調理室) 10時~13時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	第14回音の祭典in YAWATA(市文化センター大ホール) 13時30分~	くらしのセミナー(市文化センター3階調理室) 10時~13時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター) 13時30分~16時30分	多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター) 13時~16時	弁護士相談(予約は10月30日) (市文化センター2階会議室) 13時15分~16時	要約筆記入門講座(12月10日まで、計6回) (福祉・商工会館) 13時~16時30分	八幡市民文化祭40回記念コンサート(市文化センター大ホール) 18時~	流れ橋ふれあい市(11・18・25日) (四季彩館) 10時~12時	第26回八幡市青少年主張大会(市文化センター小ホール) 13時~16時30分	スマートエコ祭(市庁舎西側) 10時~16時	第40回八幡市民文化祭(4日) (市文化センターおよその周辺) 9時30分~17時	文化の日	松花堂ふれあい市(10・17・24日) (昭乗広場) 8時30分~10時30分	市制施行35周年記念日

11月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

地域包括支援センター愛称とシンボルマーク決定!、ドクターヘリ
運航開始 2面
ブロック塀等対策補助金交付制度創設、老人医療費の自己負担を助
成、市税は納期内に納付を 3面
市職員を募集、競争入札等参加資格審査申請の受け付け 4面
児童虐待防止推進月間、子育てすくすく 5面
特集(平成23年度決算) 6、7面

特集(八幡市のあゆみ) 8、9面
情報ひろば(市政・募集・イベント)、あなたも一言 10、11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12、13面
保健医療(予防接種、健康診査・相談ほか)、健康づくり 14、15面
まちの話(ずいきみこし、障がい者スポーツ大会、おやこライブ@
やわた、国体で初優勝のレスリング浅井翼さん) 16面

地域包括支援センター

愛称とシンボルマーク決定!

包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス運営協議会による厳正な審査のうえ、最優秀賞が決定しました。

愛称

最優秀賞

「ほっとあんしんネット」
福田有紗さん(男山美桜)

シンボルマーク

最優秀賞

福田有紗さん(男山美桜)



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療などの専門職員を配置し、総合的に支援をしていくための相談窓口です。

地域包括支援センターを多くの人が知っていただくため、広報やわた7月号で、親しみやすく、わかりやすい「愛称」と「シンボルマーク」を募集させていただきました。ご応募をいただきました。応募作品の中から、地域

市制施行35周年

昭和52年11月1日に、京都府下で11番目、全国で645番目に市制を施行し、この間、先人のたゆまない努力により着実に歩みを進めてこられました。35周年という年月は、個人に例えますと、それまでの歩みを基礎として、その後の人生を切り開く節目だと思います。

これまでの都市基盤の整備や石清水八幡宮の史跡指定などの取り組みと、関西の中心という地の利を生かして、まず、第4次八幡市総合計画後期基本計画の実現に向け、市民の皆さんとともに歩みを進めていかねばなりません。

これからも、皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願ひします。

台風17号で

「流れ橋」流れる!



木津川の増水で橋脚が流れた「流れ橋」(上津屋)

10月1日深夜、台風17号による木津川の増水で上津屋橋(通称・流れ橋)の、橋板の一部が橋脚からはず

れて流れたため、通行禁止になっていました。「流れ橋」は、昭和28年3月に架設。長さは356

級といわれています。川の水位が橋面まで達すると、ワイヤロープでつながれた橋脚が、浮力により自然に外れて、いかだのように流れるという独特の構造をもっています。

昨年9月の台風12号で流され、今年4月に通行禁止が解除されたばかりでした。

平成24年秋季 全国火災予防運動

11月9日(金)~15日(木)

消すまでは
出ない行かない
離れない



(平成24年度全国統一防火標語)

住宅用火災警報器を 設置しましょう

設置しましょう

昨年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報するため、火災の早期発見に効果絶大。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減につながります。

消火器の 不適正訪問販売に注意!

近隣市町で、新しい消火器を販売した際、古い消火器の廃棄処分代を高額に請求する訪問販売のトラブルが相次いでいます。

おかしいと感じたら安易に契約せず、はっきり断りましょう。
◆問い合わせ 消防本部予防課

◆問い合わせ 消防本部予防課

また、定期的にテストボタンを押して、警報器が正常に作動するか確認してください。



老人クラブが 大臣・知事表彰 を受賞

を受賞

全国老人クラブ連合会創立50周年記念全国老人クラブ大会において、第二寿会(高本茂之会長)が厚生労働大臣表彰(優良老人クラブ)を受賞されました。また、第33回京都府老人クラブ大会において、吉井松里グリーンクラブ(吉川幾久雄会長)が、知事表彰(優良老人クラブ)を受賞されました。

離着陸時の騒音等にご理解をお願いします

10月から、京都府南部地域でドクターヘリの運航が始まりました。市内には、左記のとおり5カ所の離着陸場(ランデブーポイント)が合流する場所があります。

〈離着陸場〉

- ・有都小学校グラウンド
- ・美濃山小学校グラウンド
- ・男山中学校グラウンド
- ・男山第三中学校グラウンド

かわきた自然運動公園
ドクターヘリの離着陸時



火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

24年1月~9月累計 ()内9月分		昨年同期累計
火災出動	8件 (1件)	10件
火災以外の出動	144件 (16件)	107件
救急出動	2716件 (241件)	2707件
搬送人員	2564人 (231人)	2522人

住宅火災

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
 - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。
- お休み前にもう一度、火の元の点検をしましょう
◆問い合わせ 消防本部予防課

防災対策

ブロック塀等の除去、
生け垣設置に助成

市では、防災対策事業として住宅の周囲に設置された既存の危険なブロック塀を除去または生け垣を設置する市民の皆さんに、その費用の一部を助成する「八幡市ブロック塀等対策補助金交付制度」を創設し

ました。
地震等の災害時に、ブロック塀等の倒壊による歩行者への人的被害を未然に防止することも、避難路を確保することを目的としています。

対象となる条件
市に住民登録がある、ブロック塀等や生け垣に係る土地の所有者または使用者が、公共的な道路に接する既存のブロック塀を除去する場合、既存のブロック塀を生け垣に転換する場合、

生け垣を新設する場合
助成金の額
①ブロック塀等除去費用全額(道路が接する部分1辺当たり5千円以内、上限10万円)
②生け垣設置費用の2分の1の額(1辺当たり5千円以内、上限10万円)
①と②の併用可
※販売を目的として、ブロック塀等を除去したり生け垣を設置する場合は対象外。
詳細については、お問い合わせください。
◆問い合わせ 総務課

老人医療

医療費の自己負担を助成

65歳以上70歳未満で、次の①または②に当てはまる人は老人医療に該当しますので、申請してください。
◇
対象者 ①本人、配偶者および同居の扶養義務者(直系血族の親族、兄弟姉妹)の平成23年中の所得税が非

<表>

扶養人数	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額
0人	1,595千円以下	6,287千円未満
1人	1,975千円以下	6,536千円未満
2人	2,355千円以下	6,749千円未満
3人	2,735千円以下	6,962千円未満
4人以上	1人につき380千円加算	1人につき213千円加算

※上記の額は、平成23年度中の所得から本人控除(障がい者控除等)や社会保険料控除等をした額です(所得から控除できるものにつきましては、国保医療課までお問い合わせください)。

課税
②一人暮らしを含む「老人世帯」で表の所得制限以下(※「老人世帯」とは、本

熱損失防止改修工事
住宅の固定資産税を減額

人と同居する家族が満60歳以上、満18歳未満、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aを持っている人のみで構成されている世帯)
手続き等 健康保険証、印

かんを持参し国保医療課へ。老人医療が適用されると、所得金額によって医療費の自己負担が1割または3割になります。
◆問い合わせ 国保医療課



住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。
【減額される要件】
▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成25年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、「熱損失防止改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。
①窓の断熱改修工事(必須)
②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事
【減額の期間と範囲】
改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額

市税は納期内に納付を

固定資産税(第4期分)の納期限は11月30日です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付され、徴収権限が京都地方

税機構に移ります。

口座振替のご利用を

■申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は納税課では受け付けできません)。11月15日までに口座振替の手続きをされると、12月が納期の市・府民税(第4期分)から振替をします。11月16日以降に手続きされた場合は、全税目とも来年度分から振替となります。なお振替は各納税義務者の税目ごとに行いますが、軽自動車税は、複数所有されている場合には、すべてを振替します。



◆問い合わせ 納税課

被災地から市内に避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

秋はバスでエコなお出かけ

バス・エコファミリー



11月の土、日、祝日の9日間、大人1人分の運賃で同伴の小学生以下2人まで、無料で乗車することが出来ます。バスを降りる時に運転手さんに「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。
※チケットは各市立小学校で配布します。対象のバスは「コミュニティバスやわた」や市内を走る路線バスなど(定期券利用者を除く)
◆問い合わせ 管理・交通課

予告

コミバスの運行経路を変更



12月22日からコミュニティバスやわたの運行経路が変わります。
「市役所庁舎前」から「八幡小学校前」を通り、「森」「八幡東浦」「小西」「川口別所」「川口萩原」を通る経路になります。
詳細については、広報やわた12月号でお知らせします。
◆問い合わせ 管理・交通課

平成24年度(第3期) 市職員を募集します

市は、平成24年度(平成25年4月1日以降採用)の八幡市職員採用試験を実施します。市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。市民のために力を尽くしてみませんか。
◆問い合わせ 人事課

1 募集職種等

職種	採用 予定人数	受験資格
技師 (土木)	若干名	(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の土木専門課程を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの人
技師 (建築)		(1)昭和59年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人または学校教育法による高等学校、高等専門学校、大学等の建築専門課程を卒業または平成25年3月31日までに卒業見込みの人
調理員 (給食調理)	若干名	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)学歴は問いませんが、学校教育法による高等学校卒業程度の学力を有する人 (3)調理師免許を有する人で、調理師免許取得後、学校や病院などの給食施設や飲食店等で3年以上飲食物の調理業務に直接従事した人(平成24年11月1日現在で3年以上従事) (4)身体上、職務遂行に支障のない人

(注)上記の免許・資格を指定の期日までに取得できなかった場合や卒業できなかった場合、その他、受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

2 採用予定日

平成25年4月1日以降

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所	
第1次試験	調理員 平成24年 12月9日(日)	午前9時30分～ 午後1時(予定)	市文化センター (八幡高畑5-3)
	技師 (土木・建築)	午前9時30分～ 午後3時(予定)	
第2次試験	全職種 平成25年 1月20日(日)	詳細は第1次試験 合格者に郵送で通 知します。	
第3次試験	全職種 平成25年 2月3日(日)	詳細は第2次試験 合格者に郵送で通 知します。	

(注)第1次試験日は、試験開始時間の10分前までに会場にお越しください。

4 試験内容

- 【第1次試験】教養試験、作文試験、専門試験(技師のみ)
- 【第2次試験】個別面接、適性検査(技師のみ)
- 【第3次試験】個別面接

5 受験申込書

受験申込書は、11月1日(木)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。また、市ホームページからもダウンロードできます。

6 受付期間・場所

11月15日(木)～22日(木) 市役所2階人事課
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(土、日は除く)

	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者	平成25年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	市税その他納付金等の未納がない者	市税その他納付金等の未納がない者
	その他申請要領による	その他申請要領による
受付期間	11月1日(木)～12月21日(金) 必着	11月1日(木)～12月21日(金) 必着
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	郵送(宅配便可)または持参
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	市内業者:平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(1年間) 市外業者:平成25年4月1日から平成27年3月31日まで(2年間)	平成25年4月1日から平成26年3月31日まで(1年間)
その他注意事項		平成25年度分未登録者の追加申請です。平成24・25年度の登録をしている場合は、申請不要です。

競争入札等参加資格 審査申請の受け付け

建設工事・測量等コンサルタント業務の平成25年度(八幡市外業者は平成25・26年度)、物品等の供給については平成25年度(単年度追加受付)に八幡市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。

申請していないと、競争入札等に参加することができません。※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。
◆問い合わせ 契約検査課

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月22日(木)	午後2時～4時	木津川市中央交流会館 いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)
11月27日(火)	午前10時～正午 午後2時～4時	宇治市文化センター 小ホール (宇治市折居台1-1)
11月28日(水)	午後2時～4時	京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

動画で見せます、**税務署の仕事。**

国税庁の仕事を
国税徴収官の仕事
無申告は許さない
その収入、申告の義務があります!
海を越えた税務調査
など

国税庁

税の役割と税務署の仕事

税を考慮する週間 11月11日(日)～17日(土)

11月11日～17日は 税を考慮する週間です

- 週間中の主な活動
- 「税を考慮する週間」特集ページの開設(国税庁ホームページ)
 - 講演会・説明会・セミナー・国税モニター座談会の開催
 - 税に関する作文の表彰 ○税に関する絵画展の開催
 - 「消費税完納推進の街」並びに「e-Tax利用推進」宣言式の開催 など

※平成24年度「税を考慮する週間」コンテンツにつきましては、11月5日(月)に国税庁 ホームページに開設される予定となっておりますので、御了承ください。

宇治税務署

11月は児童虐待防止推進月間

気づくのはあなたと地域の心の目

(平成24年度「児童虐待防止推進月間」標語)



子どもは家族の中で育ち、家族は地域の中で生活をしています。

子育てに悩み、苦しんでいる家族が、「あなた」と同じ地域で暮らしているかもしれません。また、家族の中で暮らしながら、親からの暴力などで子どもが傷つき「あなた」にSOSを出しているかもしれません。

苦しんでいる家族や子どものSOSに気づくのは、地域に住む「あなた」の存在が大きな力となります。

児童虐待は、親が悪いという視点では解決しません。親自身が孤立し、孤独な子育てをしている中で、家族自体も地域から孤立し、誰にも気づかれずに起こってしまう問題です。

地域の皆さまのご協力があって未然に防ぐことができたり、早期に発見することができます。子育てをする親たちが孤立してしまわないよう、皆さまの助けをお願いします。

◆問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

虐待について

児童虐待は次の4つに分類されています。

◆**身体的虐待** ▼殴る、蹴る、つねる、縛る▼投げ落とす、激しく揺さぶる▼やけどを負わせる▼タバコの火を押し付ける▼熱湯をかける▼裸にしてベランダや屋外に放り出す など

◆**性的虐待** ▼性的行為の強要▼胸や性器などをさわる▼自分の性器や性交をみせる▼ポルノグラフィの被

写体にする など

◆**養育放棄(ネグレクト)** ▼衣食住の世話をしない▼登校させない▼病院に連れて行かない▼家に閉じ込める▼ひどく不潔にする▼自動車の中に放置する など

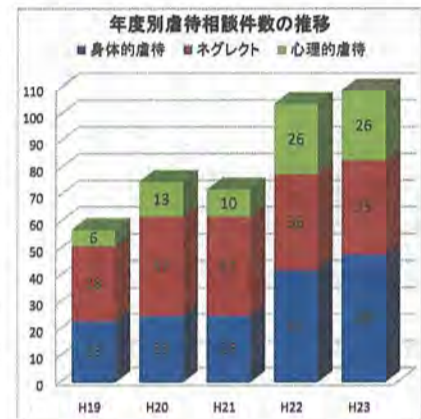
◆**心理的虐待** ▼無視、罵声▼脅迫、おどし、心を傷つけることを繰り返す▼子どもの前で夫婦間の暴力(DV)を行う など

SOSのサインって

次のようなサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。連絡した人の情報は守られます。

子どものサイン ▼不自然な傷や打撲のあとがある▼衣類がいつも汚れている▼表情が乏しい▼親に対して緊張していたり、避けようとする▼家に帰りがたらない▼最近、姿をみかけない など

保護者のサイン ▼地域や親族と交流がなく、孤立している▼家族や親の姿を見かけることがない▼子どもを置いたまま、よく外出している▼



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にご連絡ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。(▲は午後2時～3時15分)

<ひよこサロン>
▶21日(水) 子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
<そよかぜサロン>

▶13日(火)、27日(火) ▲ 第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
<妊婦サロン>

▶16日(金) 子育て支援センター
対象 妊婦さんとその家庭
※重複参加可能です。

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください。★は離乳食展示あり)

▶2日(金)みその保育園▶5日(月)みやこ保育園▶9日(金)竹園児童センター▶12日(月)南ヶ丘第二保育園★▶14日(水)有都保育園、わかたけ保育園★▶22日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶26日(月)南ヶ丘保育園▶28日(水)橋本児童センター▶30日(金)美濃山コミュニティセンター

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶6日(火)午前10時～11時15分、有都交流センター

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。▶2日(金)竹園児童センター▶7日(水)、20日(火)美濃山コミュニティセンター▶14日(水)橋本児童センター

●保育園の開放日
※育児相談もしています。
南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶15日(木)「遊びの広場に参加しよう」
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶22日(木)「遊びの広場で遊ぼう」
▶26日(月)園庭開放
みその保育園(☎981-8101) …▶13日(火)園庭開放▶22日(木)「人形劇を楽しもう」
みやこ保育園(☎981-2511) …▶12日(月)「新聞紙で遊ぼう」▶20日(火)園庭開放
有都保育園(☎981-0873) …▶7日(水)園庭開放▶21日(水)「園児と一緒に遊ぼう」
わかたけ保育園(☎983-1313) …▶9日(金)「園児と一緒に遊ぼう」▶21日(水)園庭開放
八幡保育園(☎981-7491) …▶15日(木)園庭開放▶22日(木)「造形活動」
山鳩保育園(☎981-0982) …▶21日(水)「『竹パン』クッキング」
男山保育園(☎982-0701) …▶10日(土)園庭開放
ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶11日(日)「バザー(※時間変更の場合あり)」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
くすのき保育園(☎983-1200) …▶21日(水)「お芋パーティ、赤ちゃん体操」
山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶

子どもの養育に関して拒否的、無関心▼育児で悩んでいたり、不安になっている▼イライラして、子どもを叩いたり怒鳴ったりしている など

虐待防止のための講演会

「児童虐待防止への取り組み～通告の前と後～」

参加費無料

日時 11月30日(金)午後3時～5時

場所 市文化センター3階会議室3

講師 京都学園大学教授 川畑隆氏

問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

気づくのはあなたと地域の心の目
全国共通ダイヤル
0570-064-000
児童相談所に電話が繋がります。
厚生労働省

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

▶開設日時 毎週月～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日は休み)

▶場所 美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

▶問合せ 第二子育て支援センター

21日(水)「バラエティお芋クッキング」▶毎月第二金曜日かるがもランド

※時間は午前10時～11時30分。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶1日(木)園庭開放▶21日(水)「ドングリで遊ぼう」

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶8日(木)園庭開放▶21日(水)「歌って踊って楽しもう」

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶2日(金)「さくら公園で遊ぼう」▶21日(水)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶21日(水)「秋のコンサート」

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶14日(水)園庭開放▶28日(水)「ミニコンサートに参加しよう」

有都幼稚園(☎981-0873) …▶7日(水)園庭開放▶21日(水)「園児と遊ぼう」

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶28日(水)★「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

一般会計

歳入 254億1,181万2千円 歳出 250億1,255万8千円

平成23年度の決算状況をお知らせします

平成23年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第33回定例会開催中に設置された決算特別委員会で審査され、10月18日に認定されました。

平成23年度の一般会計決算額は、歳入254億1,181万2千円、歳出250億1,255万8千円です。歳入の差し引き額は3億9,925万4千円です。翌年度に繰越すべき財源2,297万7千円を差し引いた実質収支は、3億7,627万7千円となっています。

歳入の概要
一般会計の歳入は、市民税と市たばこ税の増加で市税が前年度と比較して1億4,751万1千円、地方交付税が1億6,992万6千円増加、府支出金が、自立支援障害者福祉サービス費負担金等や児童福祉費補助金の増加などにより1億1,383万1千円増

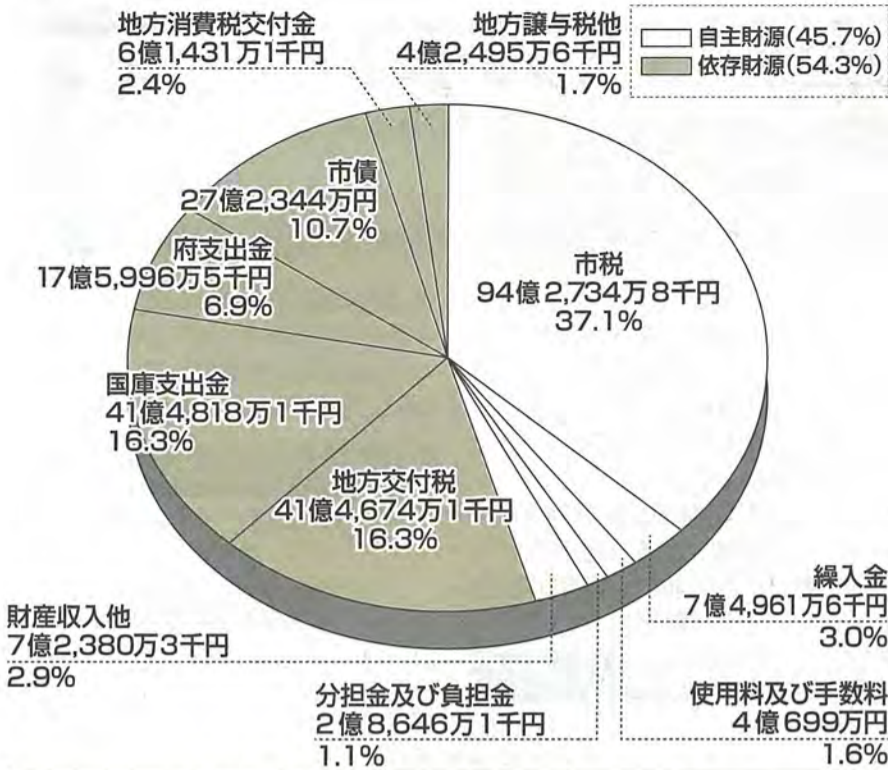
加しました。
一方で国庫支出金が小学校補助金、中学校補助金の減少で2億8,706万8千円、市債が土木債や教育債の減少などにより全体で6億8,870万6千円の減少となったことにより、歳入全体では、前年度と比較して3億4,997万9千円(1.4%)減少しています。

歳出の概要
歳出では、民生費が子ども手当支給事業費、自立支援費、生活保護費等の増加により4億8,297万7千円増加、消防費が消防車両、高度救命処置

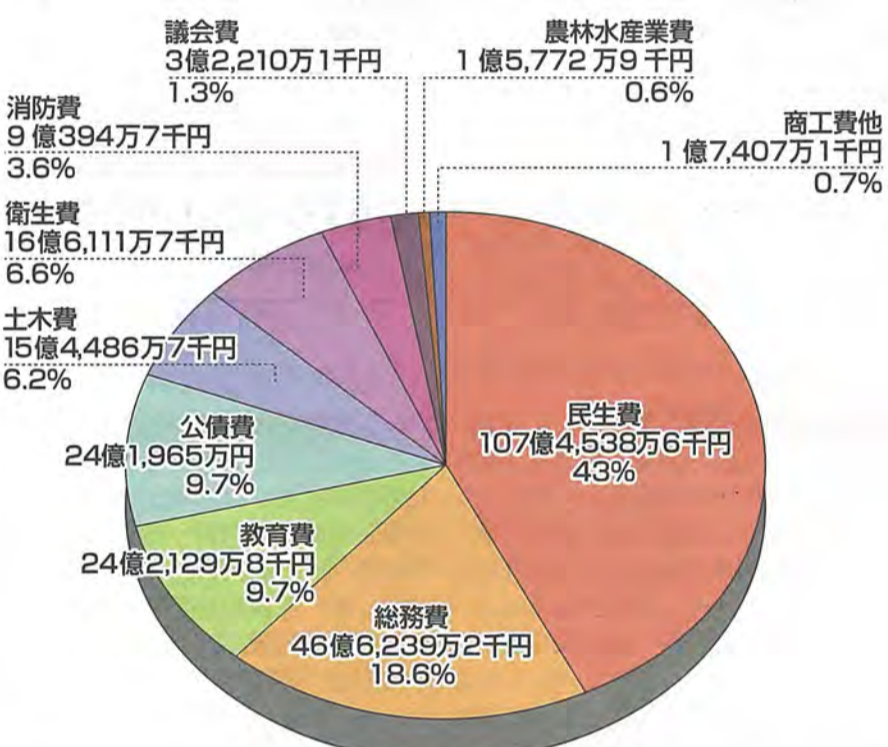
用資機材の購入等により、1億2,794万4千円の増加となっています。一方で、土木費が下水道事業会計繰入金や男山レクリエーションセンター1整備事業費の減少により、2億7,563万5千円、教育費が小・中学校の整備事業費等が減少し、8億9,938万4千円の減少となったことにより、歳出全体では、前年度に比べ2億5,282万4千円(1.0%)減少しました。

また、国民健康保険特別会計の歳入歳出での不足額は、翌年度繰上充用金により補てんしました。

◆問い合わせ 財政課



一般会計歳入 254億1,181万2千円



一般会計歳出 250億1,255万8千円

平成23年度会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引	
一般会計	254億1,181万2千円	250億1,255万8千円	3億9,925万4千円	
特別会計	休日応急診療所	3,530万4千円	3,524万2千円	6万2千円
	駐車場	1億2,317万5千円	1億2,189万円	128万5千円
	国民健康保険	78億244万5千円	80億9,868万5千円	△2億9,624万円
	介護保険	37億8,282万2千円	37億4,300万3千円	3,981万9千円
	後期高齢者医療	11億3,310万3千円	11億1,387万1千円	1,923万2千円
水道事業会計	収益的収支	12億7,991万3千円	12億4,403万3千円	3,588万円
	資本的収支	7,376万1千円	2億9,682万6千円	△2億2,306万5千円
下水道事業会計	収益的収支	13億4,397万9千円	12億9,322万7千円	5,075万2千円
	資本的収支	4億3,572万4千円	7億1,504万5千円	△2億7,932万1千円

歳出決算額を人口1人当たりで見れば

人口73,928人(平成24年3月31日現在)

衛生費 22,469円
市民の健康、ごみ処理のために

公債費 32,730円
市の借金の返済のために

教育費 32,752円
小・中学校の管理運営、生涯学習の充実のために

総務費 63,067円
市政運営のために

民生費 145,349円
高齢者・障がい者・児童の福祉などのために

平成23年度に実施した主な事業

- ◆高齢者の健康増進を図るため健康遊具の整備(さくら・きんめい各近隣公園)
- ◆くすのき近隣公園の休憩施設をリニューアル



- ◆公共施設(18カ所)に健康コーナー設置および健康ウォーキングマップを作成
- ◆こんにちは赤ちゃん事業を本格実施



- ◆ヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がん予防ワクチン接種に助成

笑顔でいっぱい
健康づくり
のまちづくり

平成23年度は、第4次八幡市総合計画の実現に向けて、安心づくり、健康づくり、活力づくり、人づくり、基盤づくりの5つの柱を設け、さまざまな事業を実施しました。その一部を紹介します。

安心づくり 安心して暮らせる安全なまちづくり

- ◆高規格救急自動車、はしご付消防自動車の更新
- ◆防災ハザードマップを改訂、全戸配布
- ◆防災用かまどセット(53個)購入
- ◆環境に配慮したディーゼル3.5tプレス車、ハイブリッド2tプレス車のじんかい収集車を更新
- ◆緊急速報メール配信サービス導入
- ◆新防災行政無線の運用開始
- ◆5施設と福祉避難所の協定を締結



人づくり 将来の礎となる教育、人づくりのまち

- ◆八幡第二・第三幼稚園の耐震補強、老朽改修工事
- ◆橋本児童センターの大規模改修工事
- ◆有都小学校の南校舎の老朽改修およびプール改修工事
- ◆山鳩保育園大規模改修工事、山鳩第二保育園増築工事に助成
- ◆放課後学習クラブを全小学校で実施
- ◆子育て支援ガイドブックを発行
- ◆第26回国民文化祭・京都2011を開催
- ◆全中学校区で学校支援地域本部を設置
- ◆子育て支援医療を小学校3年生修了まで拡充(平成24年7月からは小学校6年生まで拡充)



放課後学習クラブで学ぶ子ども達

活力づくり

みんなが力を合わせる
希望あふれる
元気いっぱいのまちづくり

- ◆旧八幡東小学校耐震診断および改修工事
- ◆昭乗広場整備工事
- ◆観光案内板新設(石清水八幡宮境内、昭乗広場)



- ◆淀川三川ふれあい交流 第3回七夕まつりを開催



- ◆市道土井南山2号線道路改良工事
- ◆橋の長寿命化修繕計画に基づき、全昌寺橋ほか7橋の補強補修工事
- ◆市営駐車場等の整備工事



- ◆観光案内所や公衆トイレ等改修工事に着手
- ◆第4次八幡市総合計画前期計画の後期基本計画への移行に向けて、総合計画検討懇談会等を設置
- ◆男山地域再生に向けて検討



基盤づくり

明日にははたたく
まちづくり



その他
(商工費等)
2,355円



農林水産業費 2,134円
農林業の振興と育成のために



議会費 4,357円
市議会運営のために



消防費 12,227円
救急、防災のために



土木費 20,897円
道路や公園の整備、管理などのために

えました

すらぎの生活都市～

ました。これらの歴史を大切に
来に向けてさらなるあゆみを続



八幡市のあゆみ

市制施行からのまちづくりのあ
ゆみを写真と年表で紹介します。

昭和52年(1977)

- 4月 男山団地完成。八幡第四小学校開校。八幡第四幼稚園・中央幼稚園開園。
- 11月 市制施行「八幡市」となる。福祉事務所設置。松花堂資料館開館。



市制施行記念式典

昭和53年(1978)

- 3月 基本構想策定。
- 4月 くすのき保育園・わかたけ保育園開園。
- 6月 市役所新庁舎開庁。
- 12月 母子健康センター・休日応急診療所開所。



新庁舎

昭和59年(1984)



市文化センター開館

昭和59年(1984)

- 2月 観光基本構想策定。
- 4月 山柴公民館開館。

昭和60年(1985)

- 8月 八幡排水機場に樋門完成。

昭和61年(1986)

- 4月 男山東中学校開校。
- 8月 米国オハイオ州マイラン村と友好都市協定締結。

昭和62年(1987)

- 4月 南山小学校開校。
- 7月 市民体育館完成。

平成4年(1992)

- 6月 八幡排水機場の全施設完成。
- 8月 山手幹線供用開始。



山手幹線

平成5年(1993)

- 11月 中国陝西省宝鸡市と友好都市協定締結。
- 12月 市の鳥に「シジュウカラ」を制定。

平成6年(1994)

- 2月 八幡警察署開署。
- 4月 生活情報センター、教育研究所開設。
- 7月 美濃山高区配水池完成。

- 3月 放生川一帯の修景整備完成。老人保健福祉計画策定。
- 9月 「やわた放生の景」事業完成。

平成7年(1995)

- 5月 不登校児童・生徒の指導教室「エジソン広場」開設。

平成13年(2001)

- 5月 シンボルロード整備事業完了。
- 3月 円福寺周辺を「ふるさと森」に指定。

平成14年(2002)

- 4月 環境自治体宣言。松花堂美術館開館。やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」開館。美濃山小学校開校。美濃山コミュニティセンター開館。
- 11月 市の花木に「つばき」を制定。

平成15年(2003)

- 3月 観光基本計画策定。市道橋本南山線(国道1号洞ヶ峠)生涯学習センター(1)開通。市道八幡田辺線開通。第二京阪道路(巨椋池IC)枚方東IC)開通。
- 4月 新消防庁舎・市民防災広場開設。環境マネジメントシステムの運用開始。

平成18年(2006)

- 11月 児童虐待防止ネットワーク設置。
- 4月 人権のまちづくり推進計画策定。
- 10月 美しいまちづくりに関する条例施行。

平成19年(2007)

- 2月 国民保護計画策定。
- 3月 第4次総合計画策定。障がい福祉計画策定。
- 4月 くすのき保育園を民間化。府立京都八幡高等学校開校。
- 6月 地域活動支援センター「やまびこ」開設。

平成20年(2008)

- 3月 地域福祉計画策定。
- 4月 さくら小学校(八幡第三小学校・八幡第五小学校が統合)開校。八幡小学校と八幡東小学校を統合し八幡小学校として発足。

平成21年(2009)

- 1月 市町村広域災害ネットワーク協定締結。
- 4月 男女共同参画推進条例施行。

平成22年(2010)

- 2月 パリアフリー基本構想策定。
- 3月 第二京阪道路全線開通。
- 4月 市道園内野神1号線開通。くすのき小学校(八幡)

市制施行35周年を迎

～自然と歴史文化が調和し 人が輝くや



八幡市は、昭和52年11月1日に市制を施行し、京都府下で11番目、全国で645番目の市となり、歩き始めて35年。よりよいまちをめざして、さまざまな

取り組みを進めてき受け継ぎ、新しい未来に向けていきます。



昭和55年(1980)

4月 八幡第五小学校開校。八幡第五幼稚園開園。

5月 こども動物園開園。

11月 橋本公民館開館。

12月 八幡市民図書館開館。

昭和56年(1981)

4月 八幡東小学校開校。八幡東幼稚園開園。志水公民館開館。

7月 美濃山浄水場完成。

昭和57年(1982)

9月 非核平和都市宣言。

11月 市歌「八幡八景制定」。

昭和58年(1983)

3月 男山が京都府歴史的自然的環境保全地域に指定。

4月 八幡市駅前広場完成。



八幡市駅前広場



市民体育館開館

8月 男山レクリエーションセンター完成。

10月 市道橋本南山線供用開始。橋本駅前にバスターミナル完成。

12月 新基本構想策定。

昭和63年(1988)

4月 背割堤の桜並木を一般開放。川口コミュニティセンター開館。

10月 第43回京都国体秋季大会開催(ハンドボール・綱引き競技)。

平成元年(1989)

9月 京都府が男山を鳥獣保護区に設定。

12月 個人情報保護条例施行。

平成3年(1991)

3月 八幡地区ほ場整備事業(八幡地区)竣工。

4月 みどりの条例施行。

8月 男山を「ふるさこの森」に指定。

12月 男山文化ホール・男山市民図書館開館。

10月 上奈良すいきみこし40年ぶりに復活。

11月 市民スポーツ公園ナイター設備完成。

12月 市道園内西扇線開通。

平成8年(1996)

4月 自治連合会が発足。

11月 大谷川公園完成。

12月 第3次総合計画策定。

平成9年(1997)

4月 八幡市駅前に観光案内所開設。

6月 市のシンボルマーク決定。

8月 京都総体(高校総体)開幕(ハンドボール)。

平成10年(1998)

3月 八幡北部地区ほ場整備事業完了。

4月 障害者計画策定。

7月 子育て支援センター開設。自主防災推進協議会発足。

10月 福祉センター・障がい者生活支援センター開設。

11月 生涯学習センター開館。

12月 ふるさと学習館開館。

平成11年(1999)

5月 志水防災広場完成。

10月 情報公開条例施行。

12月 岩田工業団地完成。

平成12年(2000)

1月 上津屋工業団地完成。



新消防庁舎

7月 上津屋北部工業団地完成。

8月 第二外環状道路(大山崎JCT-久御山JCT)開通。

11月 新淀川御幸橋開通。

12月 乙訓方面へ接続する国道478号開通。

平成16年(2004)

1月 市民スポーツ公園完成。

3月 上奈良工業団地完成。

10月 有都福祉交流センター開館。

平成17年(2005)

2月 コミュニティバスやわたの実証運行開始。

4月 コミュニティバスやわた

4月 文化芸術振興条例を施行。次世代育成支援行動計画スタート。

11月 第26回国民文化祭開催「おやじたちのコンサート」

平成23年(2011)

3月 市内全小・中学校の耐震化完了。

4月 新防災行政無線の運用開始。第5次行政改革実施計画策定。

11月 第26回国民文化祭・京都2011開催(松花堂昭乗展・おやじたちのコンサート)。

6月 新木津川御幸橋開通。八幡第二小学校・八幡第四小学校が統合開校。



新木津川御幸橋



第26回国民文化祭開催「おやじたちのコンサート」

八幡人権フェスタ2012

12月4日(火)～10日(月)は
人権週間です

日時 12月8日(土) 午前9時～午後4時※入場無料
場所 八幡人権・交流センター
内容 **第1部**
【午前9時開場】
▶オープニング:
ゴスペルライブ▶映画「あぜみちジャンピンッ!」
第2部【午後1時開場】▶八幡市小・中学生人権啓発ポスター



コンクール表彰式▶アカペラコンサート▶記念講演「今、守らなければならないもの」関西テレビアナウンサー山本浩之さん
※第1部、第2部ともに入場整理券が必要です。整理券は11月9日(金)から生涯学習センター、市文化センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布



(先着250人。1人3枚まで)。また、人権啓発ポスターコンクールの作品展示やNPO法人きょうとCAP、NPO法人京都八幡こどものひろば、八幡市人権擁護委員連絡会などによる展示等があります。
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)



あなたも一言

今月のテーマ **子育て**

今月は「子育て」をテーマに、仕事も子育ても頑張るお父さん、いわゆる「イクメン」にインタビューしてきました。

欽明台東
桑山 靖さん(右上)、
美希さん(左上)、
心美ちゃん(左下)、
愛咲ちゃん(右下)、



休日は子どもとお風呂に入った後、外で遊んだり、可能な限りスキンシップをとっています。また、子どもたちがマネしないよう、言葉遣いには特に気を付けています。子どもたちには健康で明るく、素直な人になってほしいですね。

八幡吉原
趙 宇棟さん、
林 楠さん、
愛翔くん



私も妻も仕事をしているので、子育ては2人で協力しています。子どもがいる生活はとても楽しいです。私は身長が191cmあり、大学までバスケットをしていました。子どもも背が高くなったらバスケット選手になってほしいです。

美濃山宮ノ背
井上 雅博さん(左上)、
由美さん(右上)、
紋楽くん(左下)、
楽都くん(中央)、
和楽ちゃん(右下)



子どもがいけないことをした時に注意することが私の役目かなと思っています。今は家族全員で食事できることがとても楽しみです。子どもたちには「おはよう」や「ありがとう」など、素直に気持ちが伝えられる人になってほしいですね。

▶京都フィルハーモニー室内合奏団 ニューイヤーコンサート

本市在住のクラリネット奏者 村西俊之さんと京都フィルハーモニー室内合奏団を招き、新年の幕開けにふさわしい華やかなコンサートを開催します。

日時 平成25年1月26日(土) 午後3時開演



場所 市文化センター大ホール
入場料 全席指定◆一般 1,500円
◆学生(高校生以下) 1,000円
※本公演は、宝くじの助成を受けて実施しています。
※小学生未満の入場はご遠慮下さい。
申込み チケットは11月10日(土)から市文化センターで販売
問合せ 市文化センター(☎971-2111)

▶農産物品評会・即売会

農産物品評会

あなたにも入賞のチャンスがあります! 皆さまの参加をお待ちしています。

日時 11月30日(金) 午後1時30分～

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店(内里蛸蛸尻20)

対象 市内の農業者および家庭菜園、市民農園に携わる人

出品資格 市ホームページをご覧ください
ただか、農業振興課、京都やましろ農業協同組合八幡市支店までお問い合わせください。

申込み 11月29日(木)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店窓口へ

農産物即売会

品評会に出品された自慢の一品を販売します。ぜひご賞味ください。

日時 12月1日(土) 午前10時～

場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店

問合せ 農業振興課または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶昭乗広場DEフリマ

フリーマーケットの出店者募集と開催のお知らせ

あなたの手作り品や家庭の不要品の数々を昭乗広場でリサイクルしませんか。

日時 12月8日(土) 正午～午後3時(雨天時は12月16日(日)に延期)

場所 昭乗広場

募集店数 20店(応募多数の場合は抽選)

※飲食物、コピー商品、危険物、生き物、家電商品等は出品不可。また販売業者の出店は固くお断りします。

出店料 500円(当日徴収)

区画面積 1ブース1.8m×1.8m(1団体1区画のみ)

申込み・問合せ 11月15日(木)までに、往復ハガキに代表者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯番号)、出店物と12月16日(日)の出店の可否を記入し、〒614-8077八幡女郎花43 松花堂庭園・美術館「昭乗広場DEフリマ」出店係(☎981-0010)へ

▶やわたの魅力 再発見ツアー

本市にある寺院・名所などの観光スポットを巡るバスツアーです。ツアーの各ポイントでは、石清水八幡宮神職や飛行神社宮司がご案内します。

日時 11月21日(水)、22日(木) 午前10時～午後3時

集合場所 市役所

コース 市役所→石清水八幡宮→飛行神社→四季彩館→松花堂庭園→市役所・解散※石清水八幡宮～飛行神社は徒歩で移動

対象 原則、上記のコースを訪れたことがない市民※子ども連れの参加不可。

定員 各20人(応募多数の場合は抽選。当選者には、参加券を送付します)

参加費 2,000円(当日徴収。昼食代込。服装は歩きやすいもの)

申込み・問合せ 11月9日(金)までにハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、商工観光課へ※ハガキ1枚で2人まで申込可。

▶第32回八幡市民将棋大会

日時 11月18日(日) 午前9時30分開会(受付9時～)

場所 市文化センター3階会議室3

対象 市内在住・在勤・在学者もしくは市将棋団若連盟加入者

クラス ▶A級(2段以上)▶B級(初段～3級)▶C級(4級以下)

▶J級(小学生以下の初心者)※過去に本大会のB、C級で優勝した人は、それより上のクラスで申し込みください。

対局方法 全局平手、4人1組による予選後、決勝トーナメント

組合せ 実行委員会で抽選後に決定

参加費 1,000円(当日徴収。昼食・参加賞つき)

申込み 11月12日(月)までに、ハガキに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望クラス、通勤者は会社名と所在地(学生は学校名と学年)を記入し、市文化協会将棋部会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202)へ(FAXでも可)

問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

市民ギャラリー

【詩】わが街八幡
歴史あり 文化あり
緑多くして 大川は悠々
人々は笑顔で集い歌う
希望輝く将来を
話し合おう
まほろば八幡を
穴戸光夫(八幡小松)



【絵】ペゴニアの花
春に植えた小さな株のペゴニアが、発育上々で毎日楽しませてくれます。何気ない日常のささやかな幸福が続きますように。
K. O(男山弓岡)

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶普通救命講習会

日時 11月24日(土)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民
定員 30人
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み・問合せ 電話で消防本部警備課救急係(☎981-0399)へ

募集

▶男山展望台の周辺整備 ボランティア募集

八幡市里山再生協議会では、展望台からの眺望を観光のシンボルにするため、竹や樹木の伐採等、男山展望台の周辺整備に取り組んでいます。
日時 11月21日(水)午前10時～午後3時(午前9時30分集合)
集合場所 男山展望台(京阪男山ケーブル「男山山上駅」すぐ上)
活動内容 清掃作業
※参加費無料。申込無しの参加は保険、昼食の用意ができません。作業に適した服装でお越しください。
申込み・問合せ 11月1日(木)～15日(木)に八幡市里山再生協議会会長=寶田(☎080-1482-5801)へ

▶ガイドヘルパー養成講座

ガイドヘルパーを養成・確保するために、人権意識をはじめ、介護技術や専門知識の習得を目指します。
申込み・問合せ 11月1日(木)～

区分	全身性障がいコース	精神・知的障がいコース
基本講義	12月1日(土)午前10時～午後5時30分 市文化センター3階会議室3	
講義・実習	12月2日(日)午前9時～午後5時 市文化センター3階会議室3	12月8日(土)午前9時～午後5時 市文化センター3階会議室3
実習	12月9日(日)午前9時～午後5時 福祉センターと周辺施設	12月10日(月)～15日(土)のうち1日 午前9時～午後5時 市内福祉施設
対象	16歳以上(高校生可)で講座修了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援事業または日中一時支援事業に従事できる人	
定員	各コース20人(申込多数の場合は抽選、両方のコースの申込不可)	
費用	2,500円(テキスト代含む、当日徴収。交通費・食事等は自己負担)	

高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

〈高齢者予防接種の申込方法〉

申込方法	備考
① 市内指定医療機関で接種希望 自己負担1000円(市民税課税世帯)	→ 直接医療機関へ(市への申込不要) (保険証または各種受給者証を持参)
② 市内指定医療機関で接種希望 無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯)	→ 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関で接種希望	→ 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。

八幡市高齢者インフルエンザ予防接種指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	予約	医療機関名	住所	電話番号	予約
あさか内科医院	男山泉	468-3712	要	立本内科小児科医院	橋本小金川	981-8818	不要
いばら木整形外科医院	八幡三本橋	983-5656	不要	たまがきあやこキッズクリニック	欽明台中央	205-1646	要
入江医院	男山長沢	983-1718	不要	となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要
男山病院	男山泉	983-0001	要	中村診療所	八幡山柴	981-0510	要
大塚産婦人科医院	男山長沢	982-1866	要	にのゆ耳鼻咽喉科医院	八幡三本橋	981-8878	要
大森医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	不要	みぎはし医院	男山竹園	981-0282	要
長村内科医院	内里内	981-1023	要	道澤内科医院	男山美桜	983-2315	要
川上内科	欽明台中央	874-7538	要	みよし内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要	もりおか耳鼻咽喉科医院	男山金振	972-5733	要
工藤内科クリニック	橋本東原	982-0151	不要	やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要
小糸医院	男山金振	983-5110	要	山下医院	橋本向山	982-2310	不要
里井医院	西山和気	983-2277	要	八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	不要
しげまつ耳鼻咽喉科医院	男山長沢	981-8733	要	渡部医院	男山八望	982-2525	要
下野医院	八幡平谷	981-0030	要				

イベント

▶あかりの祭典2012



期間中は、木々に飾られた電飾がやすらぎの空間を演出します。
期間 11月24日(土)～12月25日(火)
場所 さざなみ公園、さくら公園
オープニングセレモニー 11月24日(土)午後5時30分～、さくら公園
問合せ NPO法人八幡まちおこしの会(☎982-5861)

12日(月)に往復ハガキに希望コース、住所、氏名、生年月日、電話番号、資格の有無、受講動機を記入し、障がい者生活支援センターやまびこ(〒614-8372男山笹谷2 ☎972-2880)へ

▶第14回音の祭典 inYAWATA

みんなで創ろう!!
音楽のまち・やわた

日時 11月11日(日)午後1時30分～(午後1時開場)
場所 市文化センター大ホール
出演 和っ鼓、八幡市民吹奏楽団、WIND PLAYERS、八幡市少年少女合唱団、南山小学校金管クラブ、くすのき小学校6年生、中央小学校3年生、男山中学校吹奏楽部、男山第三中学校吹奏楽部、男山東中学校吹奏楽部
問合せ 市文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

▶くらしのセミナー

日時 ①11月10日(土)午後1時30分～3時30分②11月13日(火)午前10時～午後1時
場所 ①市文化センター3階会議室3②市文化センター3階調理室
内容 ①「相続と税金について」②「意外なおいしさ新発見!! 乳和食コース」
講師 ①大高税理士事務所税理士 大高 友紀氏②森永乳業株式会社社員
定員 ①100人②30人(②は、10日の講座受講者のみ参加可能)
参加費 ①無料②500円
申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ(すべて先着順。定員になり次第終了)

▶八幡市市制施行35周年 記念事業

松花堂昭乗ゆかりの地めぐり

石清水八幡宮(嶺宮)から松花堂庭園・美術館までの東高野街道沿いにあるチェックポイントを巡るウォークラリーです。受付時に配布するコース図に示された社寺や史跡、和菓子店などを自由にまわってください。すべてのポイントを通り、時間内にゴールすると松花堂で粗品をプレゼント。和菓子店では和菓子の提供(数に限りあり)もあります。
日時 11月18日(日)午前9時30分～午後2時(受付は午前10時30分まで)※小雨決行
場所 石清水八幡宮一ノ鳥居集合
問合せ 市観光協会(☎981-1141)

▶第32回八幡市民囲碁大会

日時 11月11日(日)午前9時30分開会(受け付け9時～)
場所 市文化センター3階和室
対象 市内在住・在勤・在学の囲碁愛好者50人
参加費 1,000円(中学生以下500円、当日徴収。昼食・参加賞つき)
グループ分け ▶Aグループ(3級以上)▶Bグループ(2段～2級)▶Cグループ(3級以下)
対戦方法 1人3局打ち、各グループで抽選後、対局
申込み 11月2日(金)までに、ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、段級(自己申告)を記入し、市文化協会囲碁部(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-9202)へ
問合せ 市囲碁部会長=高谷(☎981-2572)

生活情報センターだより



事故等調査委員会の設置

10月1日より改正消費者安全法が施行され、食品や家電など身の回りのものによる消費者事故について調査し、原因を究明する「消費者安全調査委員会」が消費者庁に設置されました。

委員は7名で、内閣総理大臣が任命します。併せて、事故等原因調査等の申出制度も始まりしました。

事故等原因調査等の申出制度とは、消費者の生命または身体被害に関わる消費者事故等について、被害の発生または拡大の防止を図るため、事故等原因の究明が必要とする場合に、消費者安全調査委員会に申し出て、事故等の原因調査等を行うよう求めることができる制度です。ただし、個々の事故事案の責任を追及する目的のものではありません。

申し出は、申出書に従い、消費者事故等の被害者だけでなく個人・法人問わず誰でも行うことがで

きます。委員会では、申し出された事案について検討を行い、必要と認められた事故等について、原因調査を開始します。また、委員会は報告の徴収や立入検査等の調査権限をもち、内閣総理大臣に対しても勧告や意見具申ができるなど、被害拡大防止のための提言ができます。詳細は、生活情報センターへご相談ください。

【申出制度に関する問合せ専用窓口】 ☎03-3507-9268、平日午前10時～午後5時

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 ▶11月6日(火)午後1時～4時、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶京都府最低賃金を引き上げ

1時間当たり759円

京都府内の事業所で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が10月14日(日)に改正され「時間額751円」から「時間額759円」に引き上げられました。問合せ 京都労働局(☎241-3215)

▶自然豊かな「かやぶきの里」

美山町へバスツアー

日時 11月16日(金)午前8時15分～午後5時
場所 「かやぶきの里」(南丹市美山町北) ※八幡市役所前集合
定員 28人(先着順)
参加費 3,000円(昼食代、かやぶき美術館入館料込み)
申込み・問合せ 11月8日(木)までに電話で水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)へ

▶ボランティアきっかけ教室

ボランティア活動への理解と魅力を学びます。参加費は無料です。
日時 11月15日(木)午後1時30分～3時
場所 生涯学習センター
定員 15人(先着順)
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ

▶第9回神應寺紅葉まつり

神應寺で毎年恒例の紅葉まつりが開催されます。期間中は寺内の拝観や数々の寺宝の公開ほか、三川や京都市内を見渡せる書院で、お茶席を設けています(お茶席は有料)。また、25日(日)午後1時から歴史講座も開かれます。
期間 11月24日(土)、25日(日)午前10時～午後3時
問合せ 神應寺(☎981-2109)

▶剪定枝チップの実費配布

(農業等事業者向け)

配布日時 11月26日(月)～12月7日(金)午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
配布場所 奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山1)
費用 本人引取=1㎡500円、配達=1㎡1,000円
申込み・問合せ 11月6日(火)～13日(火)に同センター(☎0774-53-3581・FAX0774-53-3589)へ

▶労働保険の成立手続はお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険とは、労働(通勤)災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度で、政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続(加入手続)を行わなければならない。

問合せ 京都労働局(☎241-3213)

生活

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 11月23日(金・祝)午前9時～正午
※戸別収集は取り扱っていません。
平日 月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月6日(火)、28日(水)
川口高原
11月7日(水)、29日(木)
科手
11月8日(木)、30日(金)
橋本、土井、高坊、大谷
11月9日(金)、12月3日(月)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
11月12日(月)、12月4日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
11月13日(火)、12月5日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
11月14日(水)、12月6日(木)
内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
11月15日(木)、12月7日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

楽器▼エレクトーン(無料)電気▼マッサージチェア(無料)家具▼座敷机(1千円)▼折りたたみベッド(無料)▼スチール棚(無料)ペペ

用品▼チャイルドシート(3百円)▼おむつライナー(無料)▼ベビー用風呂イス(3百円)▼B型ベビーカー(無料)▼クーハン(無料)▼チャイルドシート(無料)▼ベビシート(無料)スポーツ・レジャー

用品▼スキー板(大人用・子供用)(無料)その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)▼男山団地A棟アミ戸(1万円)▼玄関用アミ戸(無料)△ゆずってください

乗り物△14インチ補助輪付き自転車△16～18インチ自転車電気△CDラジカセ△レコードプレーヤー△掃除機△DVD録画機△ロックミシン楽器△フルート
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11月14日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11月16日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置してありますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶11月の図書館休館日

八幡市民図書館 2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金・祝)、29日(木)、30日(金)
男山市民図書館 5日(月)、12日(月)、19日(月)、23日(金・祝)、26日(月)、29日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<かがくのほん>『どうぶつづつ』

リリー・フランキー/ことばたちばな れんじ/写真



「目線くださ〜い」
目線くれたどうぶつたちが…「こらー!! 休み時間終わってるぞっ!!」「ほーら。いわんこっちゃんい」「やだ、あたし、寝ちゃってみたいね…」

すきかって…いえ、真面目な顔でモノ申しております。どうぞ「ぷっ」と笑ってください。
小学上級くらいから大人まで。

【成人図書】

その暁のぬるさ 鹿島田 真希
虚像の道化師 ガリレオ7
東野 圭吾
図説 明治の企業家 宮本 又郎

▶図書館の雑誌

再利用(リユース)市

保存年限が経過した図書館所蔵の雑誌をお譲りします。1人5冊まで。
▶11月11日(日)男山市民図書館
▶11月17日(土)八幡市民図書館
※時間は午後1時30分～3時。
※問合せは各図書館まで。

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
11月20日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00～
都々城地区センター	14:40～
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20～
11月21日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10～
西山足立(橋本児童センター)	15:00～
橋本意足(あらかし公園)	15:40～
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20～
11月6日、27日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40～
川口(まつむし児童公園)	16:20～
11月7日、28日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40～
八幡山田(しのめ公園)	15:30～
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20～
11月13日(火)	
ケアハウスボボロ21	14:10～
岩田松原(魚清前)	15:00～
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50～
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30～
11月14日(水)	
有都交流センター	14:10～
美濃山小学校	15:00～
有都小学校	15:40～
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20～

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成24年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人については「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本

年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

内容の照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル(平成24年11月1日(木)～平成25年3月15日(金)) ☎0570-070-117(ナ

ビダイヤル) ※通話料金は、一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話の場合は、通常の通話料金がかかります)。 ※050または070から始まる電話の人は、☎03-6700-1130にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

年金受給者の皆様へ「扶養親族等申告書」の提出について

老齢年金で、その年に支払いを受ける年金額が一定以上の場合、各支払月に支払われる額から所得税が源泉徴収されます。

▶65歳未満の人…年金額108万円以上 ▶65歳以上の人…年金額158

万円以上 ※上記の年金額より少ない人は源泉徴収されません。

そのため、配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」のハガキを提出していただく必要があります。この申告書のハガキは、対象となる人へ11月上旬に日本年金機構から送付されます(源泉徴収の対象外の人には、ハガキは送付されません)。

この「扶養親族等申告書」を提出されなかった場合は、各種控除が受けられず、提出された場合より源泉徴収額が多くなる場合があります。提出期限までに忘れずに提出してください。

問合せ 「ねんきんダイヤル」(☎0570-05-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 11月6日(火) at 市文化センター and 12月4日(火) at 市文化センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶11月22日(木)市文化センター2階会議室1 ※予約は15日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶11月16日(金)市文化センター2階会議室1

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩み、人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。

▶11月12日(月)▶26日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶11月16日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいずれも午後1時～3時。

▶12月4日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者、ストマ利用者

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶11月21日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶11月8日(木)▶22日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

短 信

▶パソコン教室

日 時 毎週月・火・木・金・土 ◆午前コース(午前9時30分～正午) ◆午後コース(午後1時30分～4時) ※上記の曜日以外も相談可。

場 所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内 容 ①パソコン操作初級～中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

▶視覚障害者協会八幡支部 講演会「防災について」

大災害から身を守ろう あなたの手で

日 時 11月27日(火)午後1時30分～2時30分

場 所 生涯学習センター

定 員 約30人

※参加費無料、申込不要、直接会場へ。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450・FAX983-5798)

▶やましろのタカラ フェスティバル

子どもたちの合唱発表や「同志社混声合唱団こまくさ」によるステージ、NPO等地域団体の活動紹介や体験型ブースなど、盛りだくさんのイベントを開催します。詳しくは、山城管内の市町村役場などで配布中のチラシや「やましろ文化祭スタンプリー帳」をご覧ください。

日 時 11月25日(日)午前10時～午後4時

場 所 京都府立けいはんなホール(相楽郡精華町光台1-7)

問合せ 山城広域振興局(☎0774-21-2049)

11月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with 6 columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 12月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, and 3歳児健康診査.

※各健診の対象者には通知しています。
※①子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

お知らせ

難病相談

膠原病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導・助言をします。
日時 12月10日(月)午後1時~3時30分
場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)
定員 6人
申込み・問合せ 11月20日(火)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)

血管元気!! 教室

動脈硬化予防教室のお知らせ

【第1回】講演
「動脈硬化症の基礎知識」について
日時 11月16日(金)午後1時30分~3時30分(受け付けは午後1時~)
場所 母子健康センター2階
定員 先着50人
持ち物 健康手帳、健康診断の血液検査結果(ある人のみ)※健康手帳をお持ちでない人は、当日お渡しします。
申込み 11月9日(金)までに健康推進課へ
※第2回、第3回の「血管元気!! 教室」は、広報やわた12月号、1月号でお知らせします。

関西医科大学市民公開講座

日時 12月1日(土)午後2時~4時30分
場所 関西医科大学附属枚方病院
内容 ①「インフルエンザについて」②「不整脈の診断と最新の治療」
定員 先着150人
※参加無料。申込不要。直接会場へ。
問合せ 関西医科大学附属枚方病院(☎072-804-2980)



子宮がん検診

実施期間 平成25年2月28日(木)まで
申込期限 平成25年1月31日(木)まで
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成25年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 800円(一部負担金)
※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。
※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。別途500円が必要です。
申込み 健康推進課窓口で申し込み

いただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。
【一部負担金免除について】
下記①~③に該当する人は無料になります。
※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。
①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人
②65歳~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人)
③70歳以上の人

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成23年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成24年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。
また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

やましろ健康フォーラム24

働き盛りや子育て世代の家族を対象に、元五輪体操メダリストの池谷幸雄さんを招いた教室やトークショー、体験型の健康フォーラムを開催します。
日時 12月1日(土)午前11時~午後4時
場所 けいはんなプラザ(相楽郡精華町光台1-7)
内容 ①やましろ健康事業所認定式②親子で体力づくり(対象:年中児~小学3年生、定員50組)③映画「生まれる」上映会④トークショー「家族がうつになったとき」⑤小児救急フォーラム(講演と実技)⑥お父さん・お母さんのための健康相談・体験・情報提供コーナー⑦子どものお仕事・ものづくり体験コーナー⑧福祉授産製品販売
定員 500人※参加無料。保育ルームあり(予約制)。
申込み・問合せ ②~⑤の参加希望者は申し込みが必要です。住所、氏名、参加人数、連絡先(電話・FAX番号)を、11月1日(木)から電話かFAXで山城南保健所(☎0774-72-0981、FAX0774-72-8412)へ

毒物劇物の適正な管理について

毒物や劇物は、農薬・燃料など私たちの身近な場所で使用されています。しかし、吸引や接触によって中毒など人体に与える影響が強いため、取り扱いには注意が必要です。
◆盗難にあわないよう、カギの付いた専用の保管庫に入れましょう。
◆容器、保管場所には「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」と正しく表示しましょう。
◆飲食物の容器には、絶対入れ替えてはいけません。
◆廃棄は決められた方法で行いましょう。
◆常に在庫を確認し、盗難・紛失の際はすぐに警察に通報しましょう。
問合せ 山城北保健所(☎0774-21-2912)

今日からはじめる健康づくり 20



【喫煙による健康への影響について】

タバコは、依存性物質であるニコチンや多くの有害物質を含み、心臓病、脳卒中、がん、胃潰瘍、十二指腸潰瘍、喘息、慢性気管支炎、歯周病などの病気の危険因子となっています。
タバコの煙には直接吸い込まれる「主流煙」と、火のついた部分から立ち昇る「副流煙」があり、有害物質の量は副流煙の方が多く含まれています。喫煙者と同じ空間にいた場合、周囲の人も、その煙を吸い込んでしまいます。これを「受動喫煙」といいます。受動喫煙は短時間であっても、頭痛や目、のどの痛みの症状のほか、がん、動脈硬化、狭心症や心筋梗塞などの病気にかかりやすくなります。喫煙は自分自身の健康だけでなく、家族や周囲の人の健康に悪

影響を及ぼすことにもなります。
◆あなたも禁煙にチャレンジ!
禁煙を始めると、せき、たん、息切れなどの症状が減ります。狭心症や心筋梗塞といった病気の危険性も少なくなります。
しかし、ニコチンという薬物や喫煙の習慣の面から、なかなかやめられないのがタバコです。禁煙を続けるためには、周囲の人の助けやニコチンガム・パッチの禁煙補助剤、禁煙外来などを活用することも有効です。何より禁煙成功の秘訣は、あきらめず何度も挑戦することです。あなたの健康、そして大切な家族などの健康のために、禁煙にチャレンジしましょう。
問合せ 健康推進課

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶11月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談 (要予約)
20日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談 (要予約)
20日(火)母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談
15日(木)南ヶ丘老人の家 22日(木)八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。
対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分)から。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

- ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課にあります。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

★四種混合ワクチンが始まります。

11月からジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオの四種混合ワクチンの接種ができるようになりました。本年8月以降に生まれた人には、四種混合ワクチンの予診票を個人通知します。7月以前(対象年齢以内)の生まれの人で、三種混合およびポリオワクチンを1回も受けていない人で、四種混合ワクチン接種を希望される場合は、現在お持ちの単独不活化ポリオワクチンの予診票を四種混合ワクチンの予診票に交換する必要があります。詳しくは健康推進課まで連絡ください。

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	11月9日(金)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年9月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※②	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	要申込
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年10月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	平成23年10月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(初回) 生後3か月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	平成24年8、9月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	
麻しん風しん混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年10月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日～19年4月1日生
	3期※③ 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	▶市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日～12年4月1日生
	4期※③ 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日～7年4月1日生
日本脳炎※④(特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回	平成21年10月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年10月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	要申込

- ※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
- ※①生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
- ※②ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。
- ※③3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
- ※④特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。

【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

お店や会社のPR

広報やわたに広告(有料)を掲載しませんか

掲載場所は、お知らせ面の下1段。モノクロで料金は1枠(縦4.5cm×横6cm)、1回(号)1万円です。

◆詳しくは市役所秘書広報課まで

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 田辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時～翌日午前8時) 日曜日(午前8時～翌日午前8時) 祝日(午前8時～翌日午前8時)

休日急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
(診療時間 正午～)

場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

「わっしょい!!」 収穫に感謝を込めて



10月7日、五穀豊穡祈願と収穫への感謝を込めて上奈良地区で御園神社秋祭が行われ、「ずいきみこし」が区内を巡行しました。

みこしは区内の老人クラブ「御園クラブ」のメンバーによって、サトイモの茎(ズイキ)で屋根をふき、まっかなトウガラシなど今年収穫した約30種類の野菜で飾り付けられました。

揃いの法被に身を包んだ子ども達や担ぎ手らが「わっしょい、わっしょい」と元気な掛け声を響かせながらみこしとともに区内を練り歩いた後、みこしを神前に献備しました。

また、天狗面をつけた子ども

御園神社秋祭「ずいきみこし」



もによる「王の舞」や若者2人による「獅子舞」も交互に2回ずつ奉納されました。

獅子頭の口を閉じる時に鳴る音の大小によって豊作の程度を占うとされる「獅子舞」において、「パンツ」と大きな音が境内に響くと、観客から拍手と歓声が沸き起こっていました。

「獅子舞」の奉納に練習歩く担ぎ手達

おやこライブ@やわた開催 歌や踊り楽しむ

生涯学習センターでヒキダシワークショップによる「おやこライブ@やわた」が10月20日に開催されました。参加した119人の親子連れらが一緒になって歌や踊りを楽しみました。

ヒキダシワークショップは、「さよなら大好きな人」などで知られる女性デュオ「花*花」のこじまいづみさんら4人が平成21年4月に結成。メンバーや参加者が楽しみを分かち合いながら互いの才能を引き出し合おう、と関西圏を中心にイベント活動な

どを行っています。

ライブはピアノや西アフリカの太鼓「ジャンベ」の音色に合わせた手遊びや朗読劇、ダンスなど親子で楽しめる内容が盛りだくさん。ダンスでは、輪になった参加者がジャンベの軽快なリズムに乗って盆踊りなどを踊りました。

参加した親子3人は「歌を覚え始めた1歳の子どもが音楽に合わせて楽しそうに体を動かし、喜んでくれたので良かったです」とにこやかに話していました。



「花*花」のこじまいづみさんとふれあう参加者たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。



パン食い競争に挑戦する競技者達

みんな楽しく全力プレー

八幡市障がい者スポーツ大会

スポーツを通じて多くの市民がふれあいを深めようと「八幡市障がい者スポーツ大会」が10月13日、市民体育館で開催されました。

今年で34回目を迎えた同大会は市と市教育委員会が主催し、身体障害者協会など多くの団体の協力を得て行われました。

大会では紅白に分かれた参加者227人が勝利を目指して「パン食い競争」や「玉入れ」など7種目に挑戦しました。

両組とも一歩も譲らず、僅差で迎えた最終種目の「玉入れ」では「一度に1個ずつではなく、沢山持って投げ入れて」と掛け声が飛び出すなど、大盛り上がり。家族らの声援を受け、参加者はみんな楽しく全力プレーを見せていました。

紅組に参加した内海可奈絵さんは「スポーツ大会はみんなと一緒に出来るので、毎年楽しい」と充実した表情を浮かべていました。

京都八幡高2年浅井選手 ぎふ清流国体で初優勝

レスリング少年男子フリースタイル74kg級

9月30日～10月3日に岐阜県で開かれた、ぎふ清流国体レスリング競技会少年男子フリースタイル74kg級で、京都八幡高校2年の浅井翼選手が初優勝を飾りました。

「負けるとショックで、その都度何故負けたのか考える」という浅井選手、春の選抜、夏のインターハイともにあと一歩で優勝を逃した悔しい経験をバネに、体幹強化して今大会に臨みました。

2回戦、準々決勝、準決勝を大差で勝ち抜き、決勝では世界カデット選手権3位の強

悔しさバネに体幹強化

敵、帝京高校の白井勝太選手と対戦。得意のタックルで攻め抜き、2ラウンドを3-0、4-1と相手を圧倒しました。

浅井努監督は「選抜、インターハイでは攻めるものの、持ち味の手足の長さを生かしたタックルがなかなか決まらなかったが、ここ数カ月でスピード、キレが一段と増した」と成長に目を細めています。

大会を振り返って、浅井選手は「優勝は率直に嬉しい。来年は三冠、将来は五輪で金メダルを取りたい」と力強く話していました。



タックルに行く間合いを測る浅井翼選手(右)